3章　デザイン編

3-1　案内誘導システム
3-1-1　標識の種別
3-1-2　配置の考え方
3-1-3　行動起点標識の配列の考え方
3-2　本体デザイン
3-3　表示デザイン
3-4　応用デザイン

3-1 案内誘導システム

3-1-1 標識の種別

案内誘導に関わる基本的な情報は、「地図情報」と「誘導情報」の2つである。
行動起点から目的地まで段階的な情報提供を行う。

■ 標識の情報内容

・広域案内地図
各エリア全域の案内地図

・周辺案内地図
現在地周辺の徒歩圏内の案内地図

・観光情報
観光施設に関する解説等

・誘導情報
施設の方向や距離を示す

■ 情報提供の流れ

拠点名称	標識名称	情報内容	主な設置場所
行動起点	行動起点標識	・広域案内地図 ・周辺案内地図 ・観光情報 ・誘導情報	・鉄道駅 ・観光案内所
案内拠点	案内拠点標識 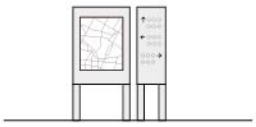	・周辺案内地図 ・誘導情報	・主要な交差点 ・主要な施設付近
誘導拠点	誘導標識	・誘導情報	・交差点

3-1-2 配置の考え方

行動起点である駅出入口等には、広域案内地図、周辺案内地図、観光情報、誘導情報を掲載する行動起点標識を設置し、案内拠点となる主要な交差点や主要な施設付近では、周辺案内地図、誘導情報を掲載する案内拠点標識を設置する。分岐点となる交差点や観光ルートの中間等には、誘導標識を設置する。

直線道路については、歩行者が不安に陥らないよう、300m～500mに１箇所程度、誘導標識等を補完的に配置することが望ましい。

目的地入口には、施設の記名標識が設置されており、道路に設置される標識と施設側の標識で案内誘導の一連の流れを連携して行う。

■ 配置の考え方（イメージ）

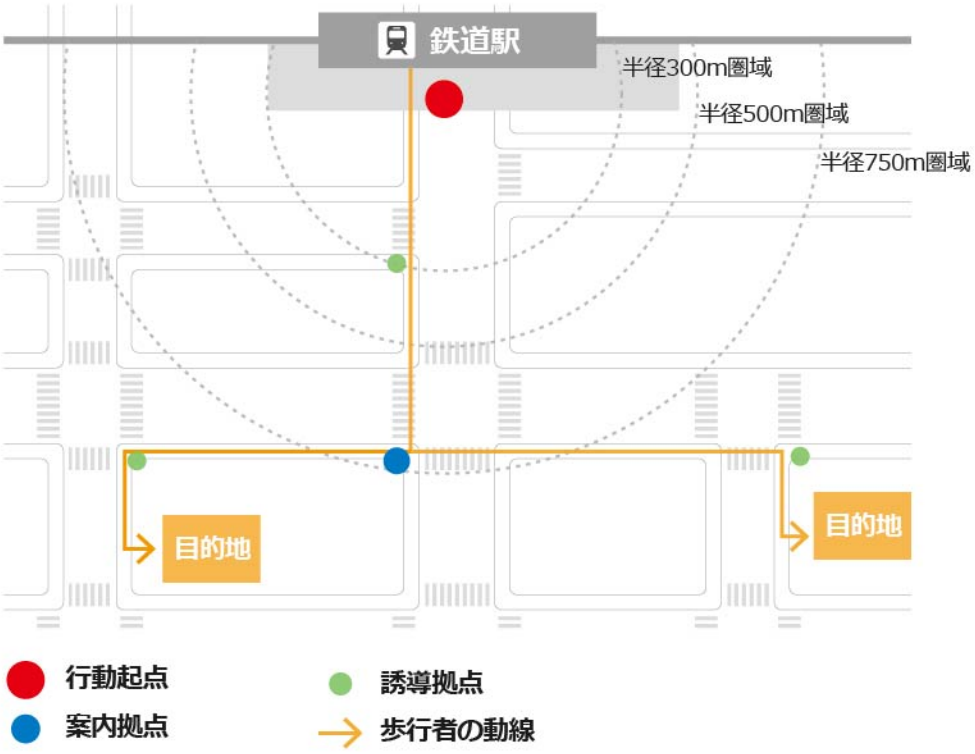

3-1-3 行動起点標識の配列の考え方

行動起点標識は、左から広域案内地図（観光情報）、周辺案内地図、誘導情報の順に並べることを原則とするが、交差点付近に設置する場合は、歩行者の動線に配慮した配列とする。

案内拠点標識も同様の考え方で配列を行う。

■ 行動起点標識の基本的な配列

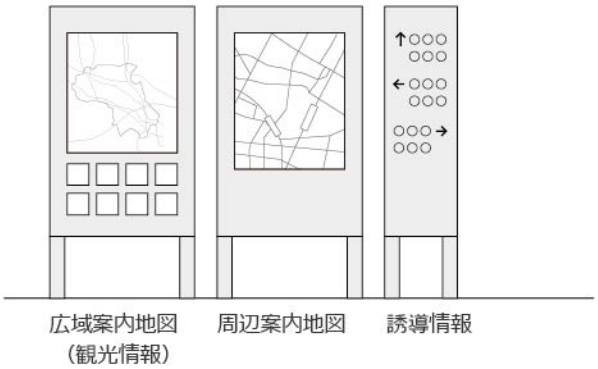

■交差点付近に設置する場合の例

歩行者の動線に配慮して、交差点（分岐点）に近い場所から、誘導情報、周辺案内地図、広域案内地図の順に並べる。

配置例）

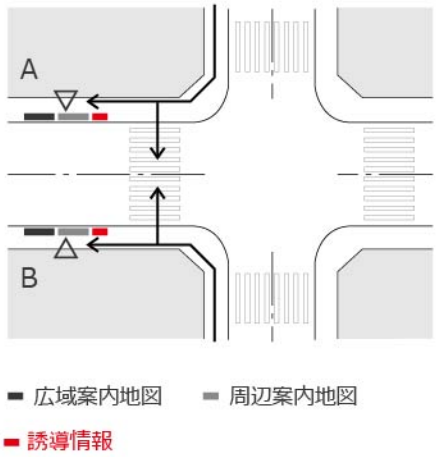

A

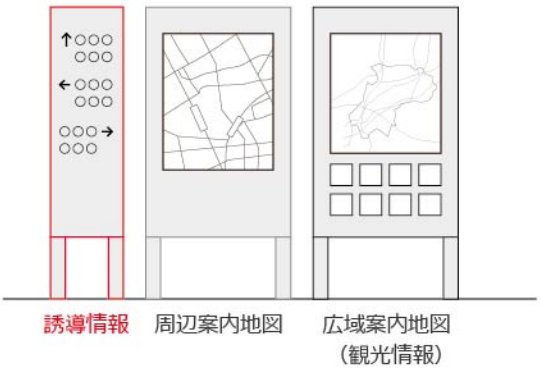

B

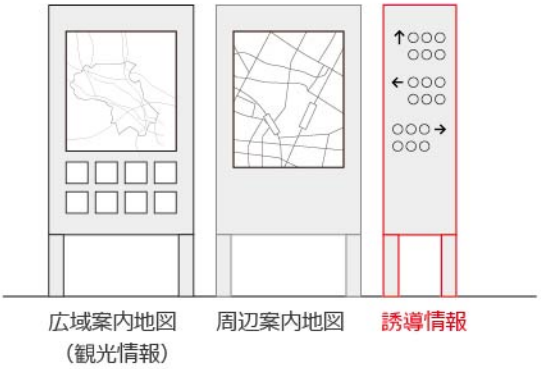

3-2 本体デザイン

標識の本体デザインを示す。

■ 行動起点標識

・広域案内地図
・観光情報

・周辺案内地図

・誘導情報

■ 案内拠点標識

・周辺案内地図　　・誘導情報

板橋区内は、都道や国道といった大きな幹線道路や細かな生活道路が入り組んでいるなど、標識の設置場所の環境が様々である。

設置場所の状況に適した設置形態を選択する。

■ デザインタイプ

■ 誘導標識

標準タイプ

矢羽根型

幅員が狭い道路などの場合

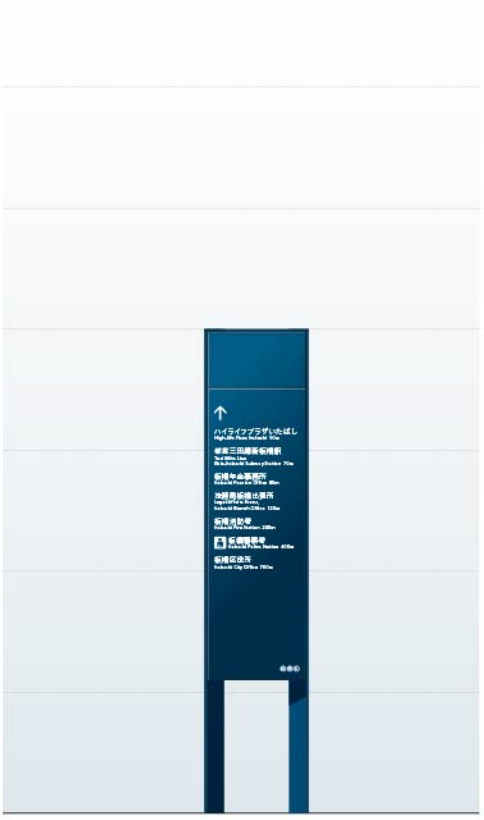

板型

3-3 表示デザイン

（1） 案内地図の掲載範囲

周辺案内地図の掲載範囲は、現在地を中心として1辺1.5kmとする。施設の分布状況により、現在地の位置を地図中心ではなく上下左右に移動することができる。

現在地からの距離表示（500mと1kmの円弧）を行い、移動の際の目安とする。

■ 周辺案内地図

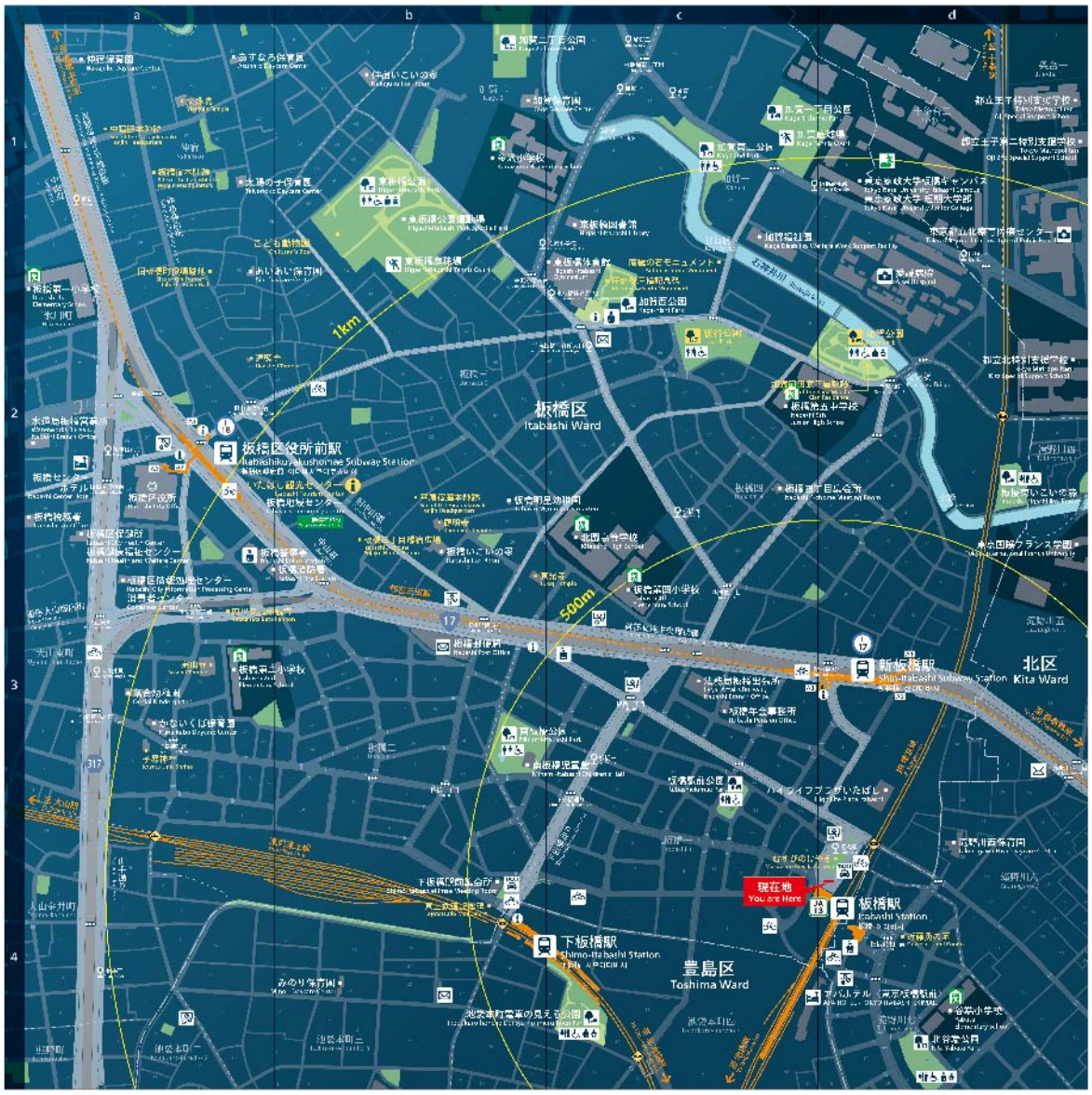

広域案内地図の範囲は、板橋区発行の「いたばしまちあるきマップ」のエリア区分をベースとし、各エリア全体を掲載するが、設置場所により適宜掲載範囲を調整する。

地図内に周辺案内地図の地図範囲を掲出する。

■ 広域案内地図

（2） 案内地図の色彩

■ 周辺案内地図

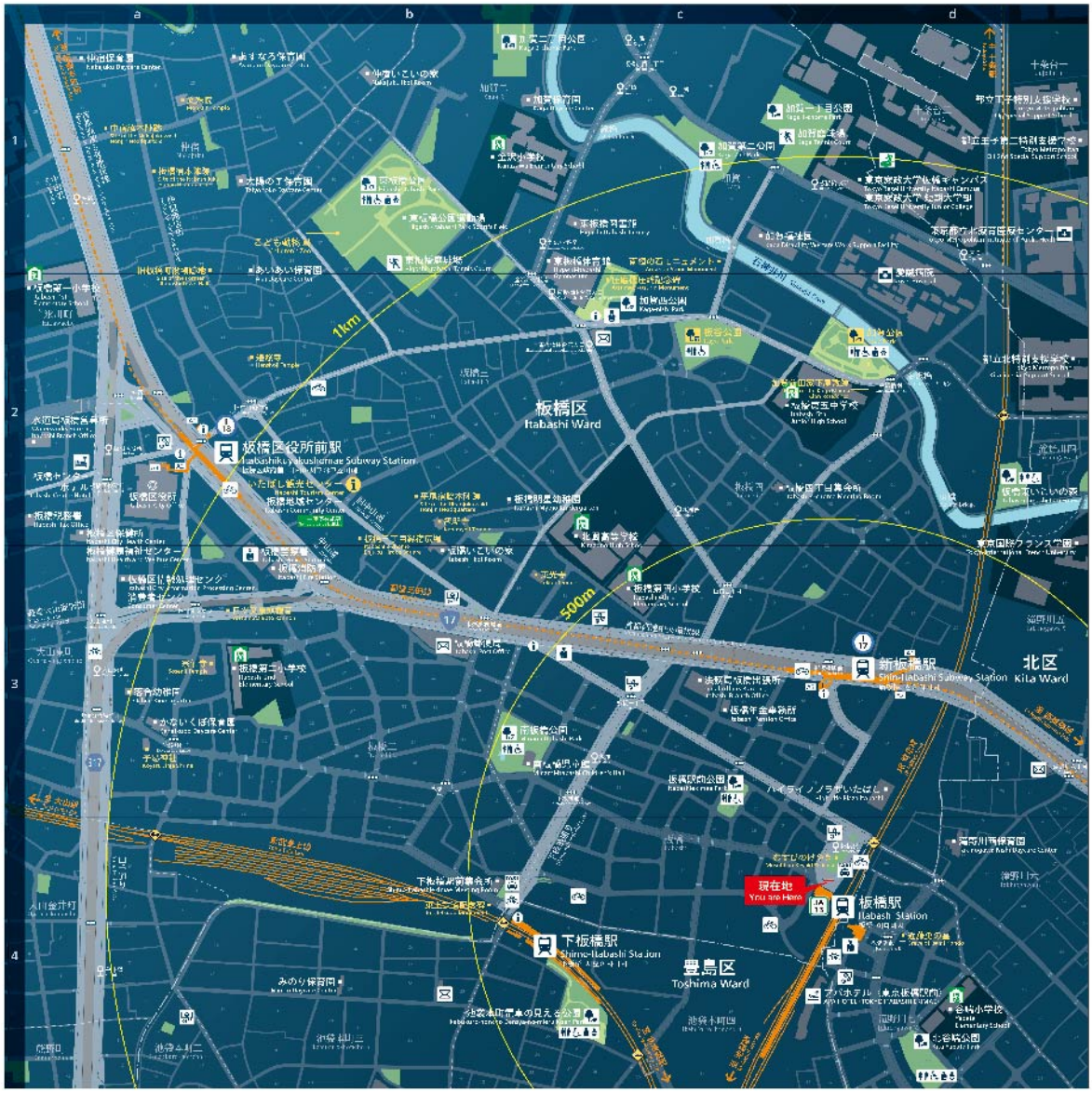

項目	色番号	項目	色番号
公園敷地（濃緑）	DIC-F307	主要道路 ※2	DIC 429
公園園路（薄緑）	DIC-F295	その他道路	DIC 424
川	DIC-N874	街区	DIC F45
みどころ施設 ※1	DIC-F165	建物	DIC 423
距離	DIC-598	施設敷地	DIC F6
鉄道	DIC-F1		
現在地	DIC-2497		

※1 板橋区発行いたばしまちあるきマップの「みどころ施設」を表示する
※2 幹線道路や誘導対象施設への誘導ルートなどを表示する

■ 広域案内地図

項目	色番号	項目	色番号
公園敷地	DIC-F307	主要道路 ※2	DIC 429
川	DIC-N874	その他道路	DIC 424
みどころ施設 ※1	DIC-F165	街区	DIC F45
鉄道	DIC-F1		
現在地	DIC-2497		

※1 板橋区発行いたばしまちあるきマップの「みどころ施設」を表示する
※2 幹線道路や誘導対象施設への誘導ルートなどを表示する

（3） 地図内の文字配置

地色と文字色で明度差を確保しにくい場合は、文字の配置を工夫する。明度差を確保できる場所に文字を配置し、引き出し線で表示するなどの対応を行う。

地色と文字色の明度差が確保しにくい場所

明度差を確保できる場所に配置し、引き出し線で表示する

（4） レイアウト

各アイテムの表示レイアウトを示す。

■ 広域／周辺案内地図 （表面）

掲載情報

上段： iマーク、案内地図名称

下段： ピクトグラム凡例、現在地住所、板橋区ロゴ

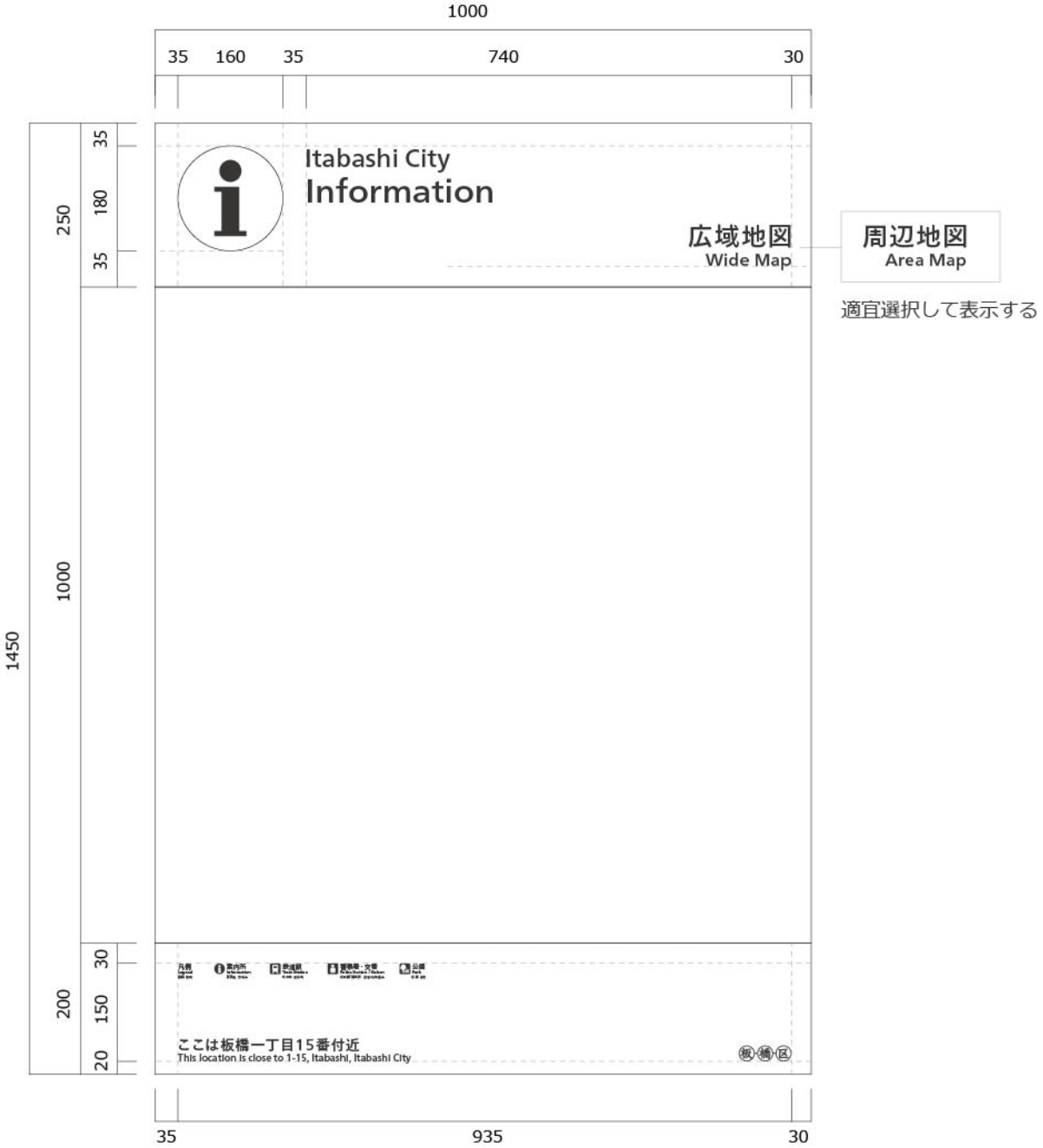

■ 広域／周辺案内地図 （裏面）

掲載情報
上段： iマーク
中段： 現在地住所

■ 誘導情報（板型）
（表面）

■ 誘導情報（板型）
（裏面）

板型の誘導標識が単体で設置される場合に、
裏に住所を表示する。

■ 誘導情報（矢羽根型）

860
30
105
20
87.5
17
600.5
160
36.25
87.5
36.25
板橋警察署
Itabashi Police Station 400m
50
25
12.5

860
30
105
20
705
160
36.25
87.5
36.25
板橋年金事務所
Itabashi Pension Office 80m
50
25
12.5

（5） 観光情報

広域案内地図に掲載している施設の中から、最大7施設を選択し、観光情報として掲載する。

各施設の名称、解説、写真、地図番号（地図内での施設の場所）を掲載する。解説の情報は、観光マップや観光アプリとの連携を図る。

施設名称

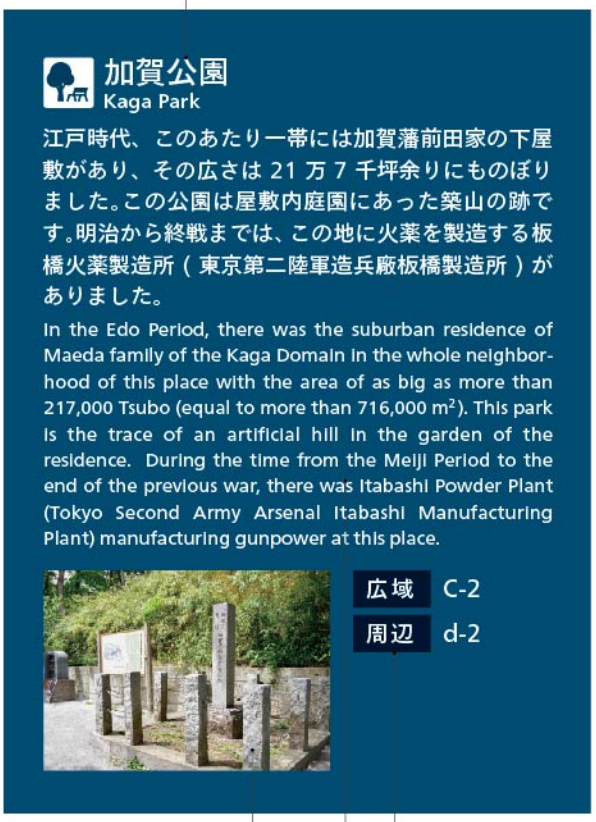

例） 加賀公園の場合

地図番号：
地図内での施設の場所

解説：
日本語（120字程度）と英語

写真

（6） 誘導情報

掲載できる施設数が限られる（板型10施設、矢羽根型1方向4施設）ため、個別に情報量の調整を行う。

矢羽根型の場合

和文文字高 50mm
視認距離 12.5m

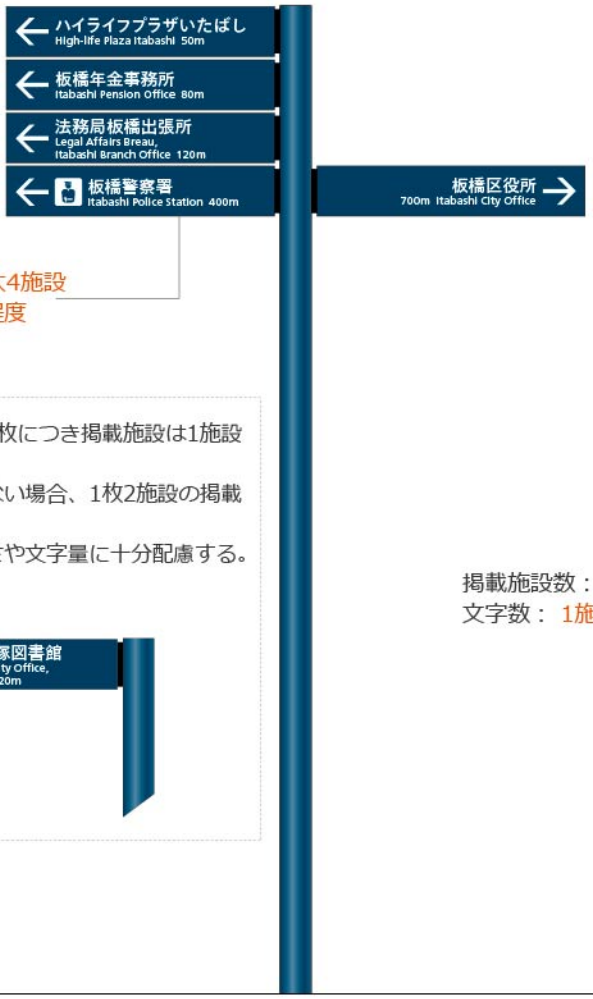

掲載施設数： 1方向最大4施設
文字数：1施設10文字程度

※原則として、矢羽根1枚につき掲載施設は1施設とする。
矢羽根の枚数が足りない場合、1枚2施設の掲載を検討する。
この場合、読みやすさや文字量に十分配慮する。

板型の場合

和文文字高 28mm
視認距離 7m

掲載施設数： 最大10施設程度
文字数： 1施設10文字程度

誘導施設の掲載順序について、目線に近い場所から距離が近い順に掲載を行う。

矢羽根型と板型は設置高さが異なるため、掲載ルールが異なる。

矢羽根型の場合

目線に近い標識下部から順に、距離の近い施設を掲載する。

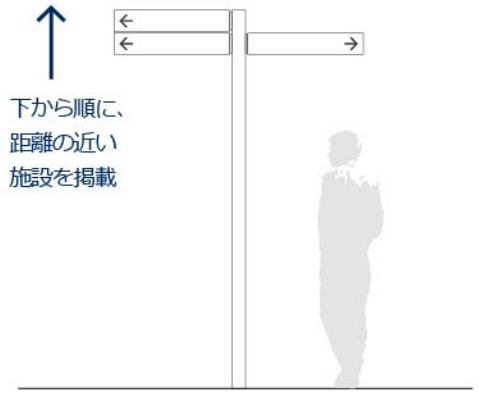

板型の場合

目線に近い標識上部から順に、距離の近い施設を掲載する

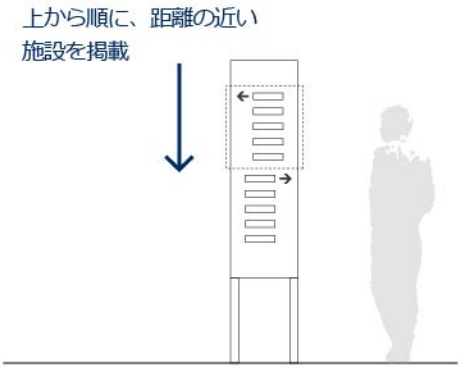

3-4 応用デザイン

今後の展開として、標識の設置場所やエリアの特性に応じた応用デザインを以下に例示する。

（1） iマークにガラス素材を利用

板橋区らしさの表現方法の一つとして、iマーク部分にガラス素材を取り入れた応用デザイン例。

（2） 公共施設等のアイコン化

区の魅力発信に資する公共施設や観光施設を地図上にアイコン化した応用デザイン例。

こども動物園

動物のシルエットを表記するなど、
直感的に楽しさが伝わるようなアイコンのデザイン例

（仮称）板橋区史跡公園

火薬製造所・火薬研究所時代の貴重な建造物や遺構を表現したアイコンのデザイン例

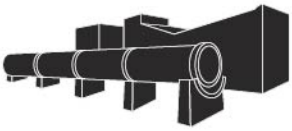

（3） アプリとの連携
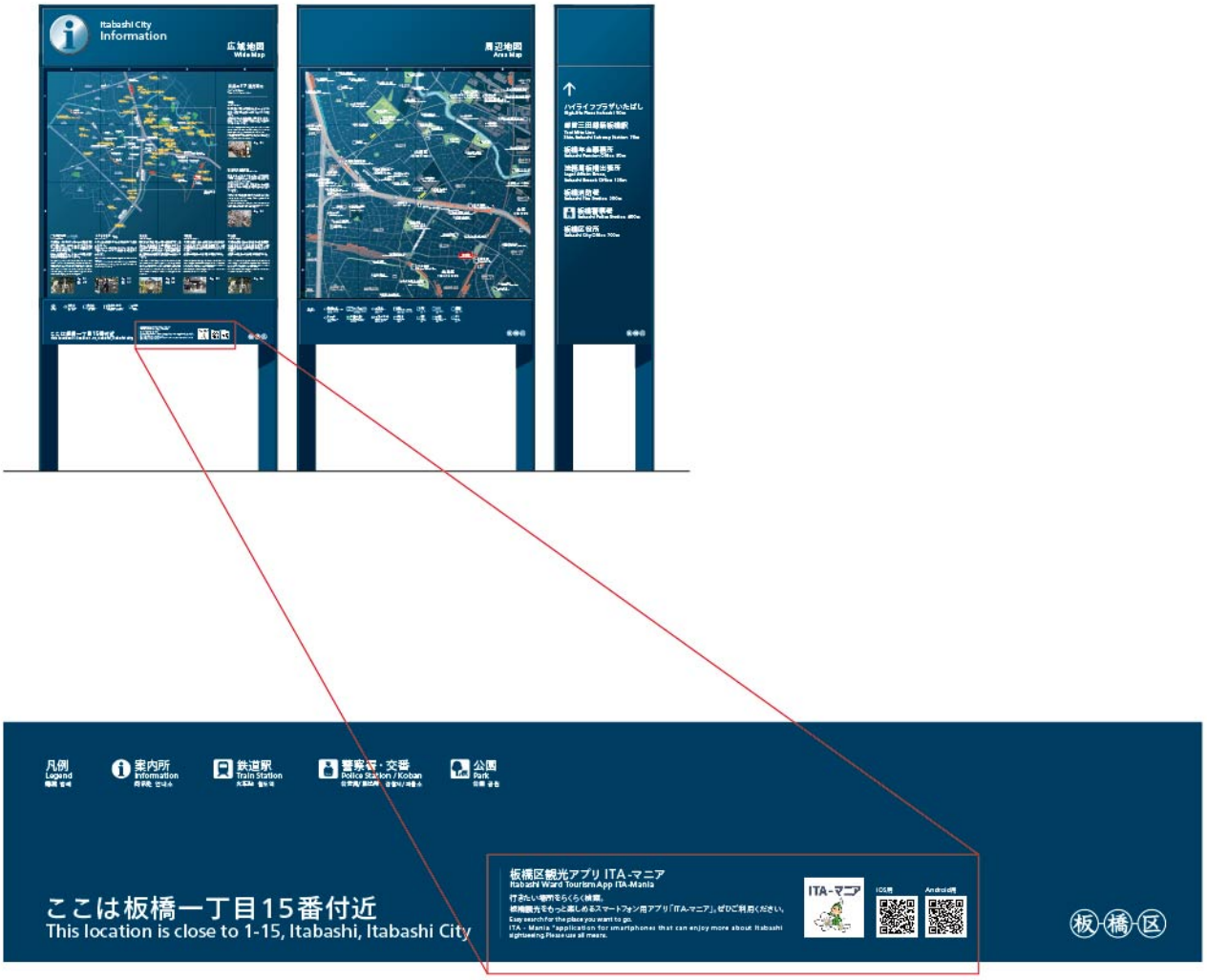
観光情報や多言語表記等、案内標識の情報を補完するため、アプリと連携した応用デザイン例。板橋区観光アプリ「ITA-マニア」については、アプリの説明やQRコードを掲載することを原則とする。